

第2期 国分寺市公民館運営審議会 平成30年度第15回定例会 要点記録

日時 平成31年3月4日(月) 午後3時40分～午後5時10分

場所 本多公民館 集会展示室

出席者

■委員 佐藤(一)委員長・田中(英)副委員長・高塚委員・萩原委員・戸澤委員・大内委員・松井委員(欠席:4名)

■職員 山崎公民館課長兼本多公民館長・増本恋ヶ窪公民館長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長・野中本多公民館事業係長・木場本多公民館事業係

■傍聴者 なし

1 連絡事項

(1) 配布資料確認

2 報告事項

事務局:特になし。

3 協議事項

(1) 諮問「国分寺のまちを学び共に創りだす公民館活動の今後について」

委員長:タイトルは各グループに任せる。各グループ12頁前後のボリュームを考えている。本文は資料の部分を割愛し、資料編を文末に一括でまとめる。次回3月25日までにある程度の文章が出て、その後の1か月で推敲するスケジュールで進めたい。本日はそれぞれのグループでの論点整理の最終確認を行う。第1グループから進捗説明をお願いしたい。

委員:前回指摘をいただいた部分については手直しをした。資料2「各公民館アンケート」は、前回資料5の(1)サードエイジ世代の公民館の利用についての資料として各館によるアンケート集計となっている。この結果を用いて、担当が書き進めている状況。

委員長:この資料をそのまま資料編に載せる訳にはいかないが、この貴重なアンケート結果を読み解き、集計に近い作業が重要になる。このアンケート集計結果のポイントの抽出の上で傾向分析を行い、まとめていただくことになる。どなたかこれを資料編にまとめていただきたい。

委員:3月13日に集まることになっているので、このアンケート結果の集計表どうまとめるか話し合う。

委員長:アンケート結果の資料編という形でまとまっているといい。その分析を本文に文章化することになる。とても有意義なアンケートなので、そこは頑張っていたきたい。前回資料5(2)(3)について確認しておくこと

はあるか。ここではあくまでサードエイジのポイントについてであり、積極的に異世代交流については触れていないが。

委員：その他の部分で学校との連携や他市との交流が含まれるので、異世代交流についても多少書き入れることになると思う。

委員長：人生 100 年時代という大きな流れの中で、先ほどの管内研修の講師から、高齢者になっても働き続けなければならないことや、病気やケガによる自宅での引きこもり状態、孤独に慣れてしまって地域とのかかわりが面倒臭くなりつつあるといった高齢者の現状の話をついた。複雑で多面的な捉え方をした上で、高齢者の学びの創出をしていかないといけない。「さあ！サードエイジだ！みんなで公民館に行こう！」という単純なものではない。

委員：ここで書こうと思っているのは、一つ目は並木公民館の「人生 100 年時代の準備会」の場で、まさに退職した直後で何をしたいのかわからないから公民館に来たという方がいた。一定層の代弁だと思う。二つ目は 80 代の男性だったが、伴侶を亡くされた直後で寂しくて公民館に顔を出したとのことだった。地域に接点ができればいい。それに加え、可能ならば他の公民館でも時期をずらして同じテーマで講座を行い、外に向けたアピールを行うことを提起した内容で書きたいと思っている。

委員：例としては構わないが、もう少し具体的に広げた方がいいのではないかな。人生 100 年時代と言ってもいろいろなテーマがあるのではないかな。

委員：テーマを出すことによって、市民だけではなく公民館職員と連携することも書かなければと考えている。

委員長：第 1 期の答申で町内会自治会について触れた。いろいろな書籍によると、高齢者の社会参加で一番多いのは、依然として町内会自治会である。学校や地域で活動しているさまざまな団体との連携に触れつつ、日常的な地縁の活用をしながらの地域参加、自治会の再活性化にも触れてはどうか。ゴミ当番や回覧板等を介して書けたらいいのではないかな。それらを含めて公民館側からの働きかけ、アプローチもあるだろう。現実の高齢者の 3 割は自治会や町内会だけであとは特に活動していないというデータも出ている。公民館サイドからだけの捉え方では本当の意味での弱者の支援や共に学ぶことには至らない。視野を広げた言及・アプローチがあれば今後につながる。

委員：国分寺市は防災会がかなり活発に動いている。重なっている人も多いが、自治会とは別組織で機動力が高い。公民館も第二次避難所に指定されている以上、そういった組織とどのようにつながるかが重要。

委員長：防災会は消防署との連携もあるので独居世帯への支援や救助にも役立つ。

委員：自分にとっても将来いつどこで関わるかわからないので必要なこと。

委員：防災こそ異世代交流になるのではないかな。みんな関係ある。

委員長：異世代交流と地域への広がりについて意見が出た。

委員：全体のトーンとして、事例をあげながら、提言・提案を行ってよいのか。

委員長：ここで具体的なお喋りのことや5館共通の事業のことなど取り上げて提案していただいたらよいと思う。そこは事務局が次につなげる参考になる部分だと思うし、裾野の広がりになる。前回資料5の(3)の「再利用」というキーワードが前回議論になったがそのあたりはいかがか。

副委員長：「再活用」だといかに自分を利活用するかになるが、それ相応のところに行けば良い話で、公民館でなくてもいい。このテーマは未利用者を利用者に変えていくことを前提にしたものであり、きっかけ作り・場面作りがポイントだと理解している。その意味では「再利用」。自分自身を再利用してもらいたい。能動的な関わり合いという意味からすると、「再活用」や「再発見」ではない。「再発見」だと新しい発見があるということで、テーマと若干異なると思う。

委員：確かに私自身も自分が知っている、持っている以外のことを行って、もっと自分に幅を持たせたいと思ったから公民館に来た。そういう場所が公民館。できることが発展していくところだと思う。

副委員長：難しいのは利用してもらいきっかけをどう作るかということ。次の展開のフォローがあるとつながりが創出される。例えば、もとまち公民館では地域会議があり防災シンポジウムを開催しているが、共助という内容だと自治会の協力を得ないとできないだろうと考え、4つの自治会から3人のパネリストを呼んで行った。地域の人を巻き込むという点では防災は常に関わること。

委員：地域の中ではすでに防災活動は行われている。公民館でするのではあれば、公民館でないとできないことをしないといけない。例えば、光公民館では模擬避難所のお泊り会を行っている。そういうことを取り込まないと。

委員長：前回資料5の(2)については、もう少し具体的に膨らませてもらい、なんらかの提案ができるように3月25日までに書いていただきたい。

委員：ここでいうサードエイジとはある意味恵まれた世代だと思う。そうではないサードエイジの方には触れずに書き進めるのか。貧困格差はどの世代にもある。ここで出てくるサードエイジは、定年退職後、お金はあるけれど家にこもっている世代にいかん利用してもらおうかという話であり、夢物語に感じる。現時点での答申としてはいいと思うが。

委員：確かに、10・20年下の世代と話をすると「あなた方は年金問題の逃げ切り世代だ」と言われる。一方我々からすれば、自分たちより10・20年上の世代は逃げ切り世代に思う。そこの線引きは難しい。どこの世代を意識した答申にするのか。公民館の現状からすると触れにくいのではないか。

委員：むしろ公民館だからこそ触れていかなければいけないのではないか。

副委員長：その議論をはじめると終わらない。たしかに公民館に来られる人は、時間もお金も余裕のある人たちかもしれない。それでも来ない人がいるのが現実。次の段階として、生活に困っている人たちをどうしたらいいのか考える必要はあるが、到底我々が片手間にはできない。

- 委員：一つの地域課題が例えば貧困。公民館だけで解決できるものではない。これからの時代の地域づくりは社会福祉協議会の課題であると捉えている。公民館に来ることだけが解決策ではなく、地域の中で考えていくことだと思う。今回の答申は、いかに地域の方々に公民館を利用しに出向いてもらうかということが重要なのではないか。そのための提案だと思っている。
- 委員：公民館ですべて解決してもらいたいと思っている訳ではない。ただ、一言加えるだけでいいと思う。サードエイジ同士の横のつながり、助け合いなども本文の中で触れることはできないか。
- 委員：書くかどうかの前の段階として、確かにあるとは思う。次にどうしようかまでいかないが、話題にはなると思う。ただ広がりが大きくなりすぎる。
- 委員：分母が大きくなるのは大切。広げずに、サードエイジ世代がつながるネットワークによって、未利用者が利用者になるかもしれないという書き方はできるのではないか。それ以降は次の答申にまかせてもよいと思う。
- 委員：公民館は今までそういうところで来ているのが現実。「誰でもいいよ！おいで！」と言っても、余裕がないと来られないのが本当のところ。それが今まで公民館活動。
- 委員：福祉にせよ防災にせよ、行政が関わっていること。公民館だけではできないこともある。
- 委員：つながることはできる。
- 委員：どういうところでつながるのか。
- 委員：「くぬぎ教室」も高齢化している。高齢者の問題につながっていると思う。
- 委員：毎年くぬぎ教室のスタートの時に農業体験のことを話すか、彼らも高齢化しつつある。彼らのために何ができるか考えても行動までは難しい。
- 委員：現実的にいろいろな世代や境遇の人たちがいることを、文章のどこかに記載しておくことが重要なのではないかと思う。
- 委員：第1期の答申でも「くぬぎ教室」のことは触れている。
- 委員長：人的資源に関する将来的な方向性として、困難を抱えている人々への働きかけ、期待や願望であっても提言することはできるのではないか。
- 委員：文章にするかは別として、「くぬぎ教室」と「お囃子の会」との連携を検討していることは動きとしてはある。
- 委員長：高齢世代の課題について学習することは、地域課題の中で大切なこと。例えば障害者の学習支援もその一つ。高齢者は身体障害、精神障害を抱える予備軍という危機感もある。これまで公民館事業として行ってきた障害者支援の視点を、サードエイジの中でどう活かすのか。人生100年時代の居場所づくり、たまり場としての方向性も公民館のまちづくりにはいずれ必要かもしれない。
- 委員：事実として、そういう流れの中でこぼれ落ちた人には冷たかったのかもしれない。
- 委員長：公民館活動は自発性をきっかけにしている。

委員：これからはそれだけではいけないではないか。

委員：55歳以上の次世代育成などを書きたい。輪を広げることで触れられるのではないか。

委員長：社会福祉協議会や地域包括支援センターなどとの連携も意識したい。

委員：地域の中にはいろいろな活動がある。予約システムが導入されたことで定期的に公民館が使えなくなったグループもある。であれば、公民館ではなくても地域の中で活用できる居場所づくりなど、貧困や引きこもりを無視するのではなく、地域で元気な人たちを巻き込みながら、他の施設と連携を取りながら、学習する場である公民館でできるサードエイジ世代への関わり合い、つながりなどを行うという答申ではどうか。盛り込もうとすれば盛り込めるが、どこまでたくさん書けるか。難しいと思う。

委員長：全体が対応しなければいけない情報を共有しながらも、さまざまな動きに対応できる公民館であることをきちんと示すことが大切だろう。いろいろな状況・困難を抱えた人たちが地域にいる。例えば、高齢者の体操教室を行う指導者の育成をボランティアとして行うなど、公民館主体でできることもある。補っていただくことが重要だろう。

委員：いま委員の皆さんからいただいた指摘を参考にする。公民館に来館する人、分母を広くするための答申と思っている。

委員：第1期の答申で広く書いたので、今回はそれからテーマを絞りこんでいる現状だ。広げていっては内容が呆けてしまう懸念がある。

委員長：皆さんの懸念は、まとめの部分、4（前回資料7）の部分で包括的な視点から今後の課題として触れることもできる。次に第2グループに進める。

委員：前回以降集まっていないので特に進んではない。次は3月8日の予定。今日の研修の内容からいろいろな視点をいただいた。改めてさまざまな世代、困難を抱える人たちを除外せずに触れる必要もあるのではないか。共に交流して学ぶことが公民館ならでのこと。子どもたちのことを書くときにも注意していきたい。困難を抱えていない子どもの方が今の時代は少ないのではないか。だからこそ地域の大人と触れ合うことで解決できることもあると感じた。

委員長：余暇の部分からふくらましていくイメージか。

委員：困難がキーワードになるかもしれない。

委員長：PTAの組織の問題と家庭の困難や虐待などにもつながるか。

委員：いろいろな人が混在している中でできることがあるのが公民館。多くはできなくてもまず忘れないことで光を当てることが重要ではないか。具体的な提案の中でいかに入れていけるか。

委員長：大人の目に見えない子どもたちの問題もある。

委員：OECDの統計の中でも日本の子どもたちは自己肯定感が低いことが数値化されている。PTA活動を通して、子どもの抱える困難、目に見えることだけでなく目に見えない部分の生きづらさの軽減も含め、その点にも触れ

ていきたい。

委員長：異世代交流の実際の実践の中で、学校とは違う体験や人間関係づくりなどいろいろ出てくるだろう。第2グループはその意義をここできちんと取り上げて書いていただきたい。

委員：前々回「eスポーツ」(エレクトロニックスポーツの略。対戦型などのゲームがスポーツになったもの)について取り上げるかどうか検討した。一方で、その次の回では逆にスマートフォンなど「メディアを使わない日(アウトメディアの日)」をつくろうという提案内容が出ている。

委員：校長先生はeスポーツについては否定的だった。公民館に子どもが集まりさえすれば何を行ってもいいのか、なんでもありなのかという話になる。

委員：eスポーツは、遊びではなく、もはや競技スポーツといえる。

委員：恋ヶ窪公民館では、夕方になると大勢の子どもたちが小さなゲーム機を持ち寄って遊んでいる。であれば公民館の空いている部屋のスクリーンに接続してゲーム機の画面を映し出し、公民館で思いっきりゲームをしたらどうかと言いたくなる。

委員：ゲームではなくスポーツとして考えられないか。

委員：昔遊びとeスポーツという相反するものを並べて提案するのか。正直、親としてはあまりやらせたくない。いくらスポーツといっても、やはりゲームはゲームであり、公民館ではやらせたくない。

委員長：eスポーツは今の大きな流れでもある。ただ提案としてここまで議論を重ねてきた以上、提案を増やさず、現状の3つの提案を動かさない方がいいのではないか。

委員：となるとアウトメディアのことも書けなくなるが、頁数が増えたので整理したい。前回資料4の前段の項目とかぶらない方がいいのではないか。

委員長：総論的なことには触れず、具体的なことや数字など提案に向けたものがある方が読みやすくなると思う。

委員：公民館は子どもたちの居場所をつくることも大きな役割だ。eスポーツは子どもたちの居場所づくりとして考えたい。

委員長：前回資料6の1で入れるのか3で入れるのか。3に入れるのは無理があるのではないか。

事務局：前回の話では、異世代交流の一環としてのeスポーツであり、子どもたちが自分たちの得意分野、得意なものをおじいちゃんおばあちゃん世代に教える形で交流できるという流れでこの話がでたので、3に入るのは可能ではないか。伝統遊びとの対比として出してほしいわけではない。

委員：まだたたき台の段階。

委員長：コミュニティ・スクールの内容としての異世代交流ではないのか。

委員：どちらかという学校と公民館の連携としてであって、学校で行っている昔遊びを公民館でもできたらいいという話の内容だった。

委員長：執筆者が提案しているものはすでにまとまっているものと理解している。

そこへ居場所やら e スポーツがいきなり出てきている印象なので、どうしても入れるとしたら、現時点では少し無理がある。

事務局：第 2 グループは全員揃っての十分な議論がしきれていない中で今日を迎えている。3月8日に話し合う予定なのでもう一度検討してはどうか。

委員：今から 3 の中に入れるのは難しいのはご理解いただきたい。2 の中で課題として入れるのはどうか。

委員長：答申は館長に出すもの。学校との連携や、郷土かるた作成などふるさと文化財課など巻き込まないと到底できないもので、教育委員会全体で認められないとできない。公民館としてまとめるが視野は大きなものである。公民館運営審議会として答申を出す、教育委員会全体で考えてもらわなければならない内容である。である以上、この 3 つだけでも大きな投げかけであり、それ以上は厳しいだろう。

委員：本日欠席している執筆担当の委員が居ればよかった。ここに書かれている内容のひとつひとつが大き過ぎてしまっている。

委員：だからこそ、e スポーツだったら、公民館で完結して開催できるのではないか。

委員長：現実可能な取組みとしての e スポーツというものは理解できるが、これまで随分時間をかけて、3つの柱の議論をしてきた以上、そこは確認しなければならないと思う。

委員：3月8日の段階でもう一度議論したい。これはあくまでたたき台であって確定ではない。

委員長：答申は委員会全体で内容を確認した上で、承認しての執筆になる以上、第 2 グループで議論して確認するとなると、委員会としてまた修正してもらうことになってくる。

委員：公民館は子どもの居場所になる場所だということを付け加えたい。

委員：こういう時代だからこそ児童館と連携・情報共有しないとならないのではないか。

委員：公民館が地域のコーディネーターとなっていく必要がある。フロー図を入れたいと思う。

委員：だいたいどの部分に入れるか今まで章立てについても議論してきたので、どのあたりに入れたいのか言ってもらえると整理がしやすくなる。

事務局：居場所は 1 の 2 になるのではないか。

委員：地域連携は大事なので、見える形でフロー図などは 2 の中に入れたい。

委員長：異世代交流についてのところはどうか。

委員：出前講座については、学区内から出られない子どもたちもいるので、行ってあげないとならない。

委員：公民館でしたことを発表する場、成果を見える形にすることを入れたい。

委員長：郷土かるたは、資料編にまとめる部分と本文に入れる部分と整理した方がいい。事例は資料編に入れる。学校やふるさと文化財課を巻き込まない

とできないだろうし、新しい文化財をつくる意気込みが問われることになる。まずは投げかけ。公民館事業だけではかるたは難しく、おそらく教育委員会事業にあたるだろう。誰がどう動きだすか、予算もかなりかかることになる。もちろん、公民館の範囲内、ボランティアレベルでも検討はできる。しっかり意見の合意をしてほしい。国分寺市は、社会教育課の体制が他市と違うので組織構造も難しい。公民館としては独自の事業が可能だが、教育委員会全体としてどうなのか。

事務局：答申については、教育委員会に報告して教育委員からもご意見をいただいている。他市の事例からすると、社会教育課や生涯学習課に公民館担当や文化財の担当部署が含まれているところもあるが、本市ではそれぞれ単独の部署なので交渉なり一定協議が必要である。現在、教育委員会内においてふるさと文化財課、図書館課、公民館課の3課が連携して毎年夏に事業を行っている。そうした点からも、郷土かるたを作成するとなれば、学校やふるさと文化財課を巻き込みながら進めていくことになるだろう。

委員長：葛飾区の場合は、郷土資料館の学芸員専門家が中心になって作成した経緯がある。国分寺市の郷土かるたとして全国に発信していくというレベルだとかなりハードルが高くなることをどこまで踏み込んで書いていくか。国分寺市にはそれだけの豊かな自然や資源、史跡がある。ふるさと学習の教材として、機運を盛り上げながら各ステップでさまざまな取り組み、史跡をめぐるフィールドワーク、絵を描いたり写真を撮るなどもいろいろできる可能性がある。日本史の学習そのもの。シニア向けの絶好の素材がたくさんある。少し長いスパンで検討していけば、いい提案が書けるのではないか。これは公民館運営審議会での提案であるので全体で考えたい。さまざまな意見が出たが、3月8日に再度検討してもらいたい。前回資料7の総括の部分で、執筆の担当委員に触れてほしい方向性としてはいかがか。

委員：困難を抱える子どもたちに対して公民館ができること、いくつもある公共施設の中であえて公民館が果たすべき役割については今後の課題だと思っている。

委員長：子どもに限らず、多文化共生や外国人に対する議論などは今回触れていないが、実際には増えている現状だ。第1期の答申では触れた内容だが、今回は含めていない。問題関心としてまとめていただく。また、公民館を取り巻く国レベルの政策や他市の動向など、民間委託や教育委員会から市長部局への移行など大きく変わろうとしている。そして大きな政策的動きについて、国分寺市としてはこれまでの歴史的背景・歩みからしても異論を唱える方向性やトーンでポジティブにまとめていただきたいと思う。

副委員長：全国レベルでの内容で書かれても仕方がない。国分寺市に引き付けて。

委員長：前回資料4の部分について意見はあるか。

委員：公民館はコーディネーターであり、公民館が中心という書き方になっている部分は実際の現状とは異なる。

副委員長：「公民館がまちをつくる」とあるが、逆に考えれば、まちが、地域の住民が公民館をつくるという側面もある。

委員：地域会議を20年以上行っているとあるが、これは本多公民館のことで、並木公民館はまだ6年程度、もとまち公民館も11年程度。本多公民館を主体に書けば間違っていないが。中学生のパソコン教室は、主体は公民館だが、会場は中学校になるのでは。

事務局：公民館の主催事業として、中学校のパソコン教室をお借りして、中学生に補助に入ってもらい大人が受講生としてパソコンを習う講座のこと。

副委員長：社会福祉協議会やボランティアセンターの表記について、国分寺市でのボランティアセンターは国分寺市社会福祉協議会が運営している。

委員：地域包括支援センターをここに加えてはどうか。

副委員長：喫茶ほんだについて、障害者の自立支援の部分だが、これは公民館が作り上げたものか。

事務局：喫茶ほんだについては、本多公民館のロビーの活用について当時の公民館運営審議会で議論をしていただき、障害者も健常者も集える場をつくらうということになり、企画された。

委員長：障害者の自立支援学級からの流れから生まれた国障連による喫茶という形で触れているのだが。

事務局：公民館主催の障害者学級は「くぬぎ教室」になる。社会教育の場、仲間づくりから発生したもの。

委員長：障害者学級の卒業生によるもので、国障連とつながっているのではないのか。

事務局：つながってはいない。確かに「くぬぎ教室」は公民館の事業として障害者学級の卒業生の自立支援の一環としてつながってはいるが、国障連の活動とは別であり、国障連の活動の一つとして喫茶はできた。

委員長：であれば、「くぬぎ教室」はどのような文脈で入れておけばよいか。自立支援としての喫茶ではないのか。

事務局：公民館事業として取り組んでいる部分と、公民館のロビーを活用する流れの中から喫茶が生まれた部分を分けて書かれてはいかかがか。

委員長：国分寺市民にとっては「くぬぎ教室」はみんながわかるものかもしれないが、一般的にはわからない。正式名称はどう表記するのか。

事務局：障害者学級である。元来は中学校の知的障害者支援教室の卒業生を対象とした「障害者青年学級」だったが、今は青年を外して「障害者学級」になっている。

委員長：くぬぎ教室の件は承知した。以上でよろしいか。

4 その他

委員長：それでは、次回3月25日月曜日までにそれぞれの委員の担当部分については文章執筆をお願いしたい。後は、事務局が取りまとめ、4月の会議の

ころには完成する運びとなる。

事務局：次回は3月25日。審議会終了後、17時半から懇親会を予定している。詳細は開催通知と一緒にお知らせする。

委員長：4月5月の予定も調整するか。今年は大型連休もある。4月は22日でどうか。5月はどうか。

事務局：5月には公民館まつりが3館で控えている。委員の任期は6月末。必要に応じて6月で対応したい。

委員長：では6月3日を予定。

事務局：日程は現段階の候補ということで、次回確定したい。

委員：恋ヶ窪公民館のエレベータ設置の陳情は2月28日の文教子ども委員会で採択されたことをこの場をお借りして報告したい。

委員長：以上をもって第15回定例会を終了する。